合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、両法人の社員総会の承認決議は平成二十七年八月四日に終了しております。

なお、この合併については平成二十七年十二月七日付で大阪府の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月十八日

大阪府寝屋川市寝屋川公園二三七〇番地六

（甲）医療法人長尾会

理事長　長尾喜一郎

大阪府守口市日吉町一丁目二番九号エムロード日吉一階

（乙）医療法人守口長尾会

理事長　長尾喜代治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月二十日

掲載頁　八十五頁（号外第二六二号）

平成二十七年十二月十八日

大阪市北区曾根崎二丁目一二番七号

（甲）株式会社日阪製作所

代表取締役　前田　雄一

大阪市北区曾根崎二丁目一二番七号

（乙）日阪興産株式会社

代表取締役　波多野浩史

合併公告

左記社会医療法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

社員総会の承認決議については甲乙ともに終了しており、大阪府知事の認可も得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月十八日

大阪市西淀川区佃二丁目二番四五号

（甲）社会医療法人愛仁会

理事長　内藤　嘉之

兵庫県明石市大久保町八木七四三番地三三

（乙）社会医療法人明石医療センター

理事長　澤井　繁明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月十八日

札幌市東区北四二条東五丁目三番二〇号

エス・アイ・エージェンシー合同会社

代表社員　藤渡　一朗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月十八日

東京都大田区上池台二丁目一五番五号　ＫＡＭＩＫＥＤＡＩ二一五五―三〇七号室

合同会社ＮＥＸＴ　ＳＴＡＧＥ

代表社員　荒牧　拓矢

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

なお、当社は平成二十八年二月一日付でバイオメット・ジャパン合同会社（住所東京都港区芝公園二丁目一一番一号）と吸収合併し、当社はバイオメット・ジャパン合同会社の権利義務全部を承継して存続し、バイオメット・ジャパン合同会社は解散する予定です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年五月二十九日

掲載頁　二頁

平成二十七年十二月十八日

東京都港区芝公園二丁目一一番一号

ジンマー株式会社

代表取締役　小川　一弥

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月十八日

東京都中央区日本橋浜町一丁目一一番三―四〇八

合同会社アンビシャス

代表社員　櫻田　琢志

効力発生日変更公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十八年一月三十一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十七年十二月十八日

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷一六六三番地一

（甲）株式会社寿旬羅夢

代表取締役　清水　淳

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷九一三番地一

（乙）有限会社ＤＣＴ

代表取締役　清水　淳

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸西浜郷八〇番地

（丙）有限会社ゑべすや

代表取締役　岩松　政隆

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百八十万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月二十九日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十一月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月十八日

札幌市西区二十四軒一条一丁目二番三号

有限会社山田田中商店

代表取締役　田中　増穂

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月十八日

千葉県習志野市花咲二丁目二番二二号

有限会社アールナカノ

代表取締役　中野　尚宏

代表取締役　中野　雄司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月十八日

横浜市中区吉田町六番地

有限会社呉

代表取締役　昊　志燕

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し、百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月十九日であり、株主総会の決議は平成二十七年十一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十二月十八日

神奈川県愛甲郡愛川町中津二一三四番地一の二

株式会社ＴＲＵＥ

代表取締役　佐瀬　真

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千六百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月十八日

長野県松本市鎌田一丁目五番五号

有限会社浅田商店

代表取締役　浅田　英明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し二千三百三十一万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月十七日

掲載頁　六十頁（号外第二五九号）

平成二十七年十二月十八日

愛知県豊橋市問屋町一番地五

株式会社ウチダ

代表取締役　内田　昌宏